

1. 対象部材

洗面化粧ユニット

略称：CJK 洗面化粧ユニット

2. 標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図1に示す。

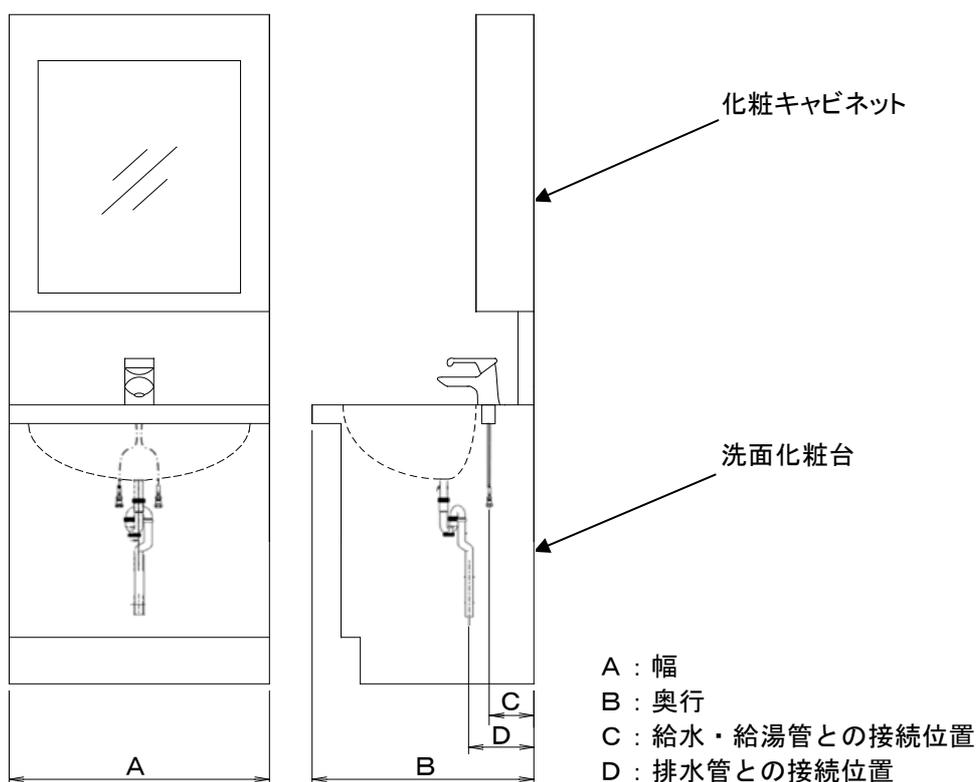


図1－標準(共通)化の部位

3. 寸法・形状

図1の各部位の寸法を表1に示す。

表1－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法					
	①	②	③	④	⑤	⑥
A	750			900		1000
B	350	450	550	450	550	550
	$\leq B < 450$	$\leq B < 550$	$\leq B \leq 665$	$\leq B < 550$	$\leq B \leq 665$	$\leq B \leq 665$
C	$60 \leq C \leq 115$					
D	$65 \leq D \leq 185$					

4. 表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、“GJK”マークを表示する。

5. 特記事項

5.1 対象部材について

- ・洗面化粧ユニットとは、洗面化粧台と化粧キャビネットを組み合わせたものをいう。
- ・洗面化粧台とは、天板(カウンター)、洗面器、水栓、収納空間を備えたものをいう。
- ・化粧キャビネットとは、洗面化粧台の上部に設置し、鏡、収納棚、照明器具等を備えたものをいう。
- ・2個以上の洗面器を備えた洗面化粧ユニットは、本基準書の対象外とする。
- ・洗面化粧ユニットの上部や左右に隣接して設置するキャビネット類は、本基準書の対象外とする。
- ・洗面化粧台は、床面及び壁面からの配管を洗面化粧台内部に引き込みできる構造とする。

6. 解説

6.1 幅寸法(A)と奥行寸法(B)の分類について

幅寸法と奥行寸法のいずれを優先的な基準として分類するか検討した結果、洗面化粧ユニットの大きさを示す際に一般的に用いられる幅寸法を優先的な基準としてまず3分類し、それらをさらに奥行寸法で分類した計6分類の基準とした。

6.2 接続位置寸法(C、D)について

接続位置は、引出し等収納部との干渉を考慮して奥行方向寸法の標準化を行った。幅方向及び高さ方向寸法は、同じ分類(①～⑥)であれば、既存配管位置を変更せず、交換時の作業で対応できるため標準化を行わなかった。

7. 共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。